

花柳流名取の皆様

寿柳流（としやぎりゅう）立ち上げのご報告

花柳貴彦改め 寿柳 貴彦

寿柳貴彦

前略

花柳貴彦改め寿柳貴彦（としやぎたかひこ）は、花柳流名取の皆様に対し、本年5月23日をもって新たな流儀である寿柳流（としやぎりゅう）を立ち上げたことをご報告いたします。

1 寿柳流の立ち上げの経緯

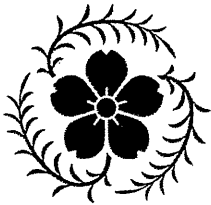
平成19年5月23日に三代目お家元が亡くなられて以降、本来の花柳流は11年間にわたり途絶えた状況にあります。

そこで私は、三代目お家元からお流儀を託された者として、本来の花柳流を再興するべく、初代、二代目及び三代目お家元の精神を受け継ぐ新たな流儀である「寿柳流（としやぎりゅう）」を立ち上げることといたしました。

形式的には新たな流儀の立ち上げ、すなわち「創流」ですが、初代花柳壽輔を流祖とし、二代目花柳壽輔及び三代目花柳壽輔の思いを受け継ぐ流儀です。そのため、「花柳流」から「柳」、「花柳壽輔」から「壽」（「寿」）の文字をいただき、「寿柳流」を流儀の名称といたしました。

流儀の理念に共感していただける方には寿柳流にご参加いただき、日本舞踊道を共に歩みたいと考えております。

2 流紋



3 お流儀のあり方

- 初代から三代目お家元までの精神を受け継ぎ、従来の振りを尊重して流儀の「芸」・「心」を伝承する
- 流儀の維持及び発展を第一とし、私利私欲を捨て、一門を何より大切にする
- ①名取試験の公正な実施、②門弟の経済的負担を縮小、③流儀会計の公正（詳細の開示）、④外部有識者の協力等により、公明性・社会性の高い流儀運営を旨とする

4 寿柳流の運営に関する諸事項

- 宗家家元は寿柳貴彦とします
- 寿柳流の名取には「寿柳」を苗字とする名取名（芸名）が認許されます
- 流儀のお稽古場及び事務所は小舟町 wakaba（日本橋小舟町9丁目12番）とします

- お渡し会も実施いたします
- 毎年5月23日の創流記念日に総会を実施します

5 歌舞伎座での追善舞踊会

平成31年11月26日（火）、東京・歌舞伎座にて、二世花柳壽輔五十回忌、三世花柳壽輔十三回忌の追善舞踊会を開催する予定です

詳細はあらためてご連絡いたしますが、趣旨にご賛同いただける方はぜひご参加ください

6 寿柳流のウェブサイト

寿柳流に関する情報は以下のウェブサイトでも提供しています

<http://toshiyagiryu.jp/>

※「寿柳流」と検索していただければご確認いただけます

7 寿柳流の名取となる方法

流儀の理念にご賛同いただける方であれば、どなたでも学んでいただけます

(1) 一般の方（花柳流名取以外の方）が当流の名取となる場合

- 当流の名取試験を受験し、合格することが必要となります
- 苗字芸名の認許に際しては、名取料をご負担いただきます

(2) 花柳流名取が当流の名取となる場合

- 花柳流名取の方は、当流の名取試験を受験する必要はありません
- 苗字芸名の認許にあたり、名取料をご負担いただく必要はありません（最低限の実費のみのご負担となります）

8 寿柳流に関するお問い合わせ及び説明会

(1) お問い合わせ

寿柳流の運営に関する諸事項や名取となる方法等は以下にお問い合わせください

寿柳流事務局（日比谷パーク法律事務所内）

電話番号 03-5532-8888

FAX 番号 03-5532-8800

(2) 説明会

以下の日程で説明会も開催いたします

寿柳流の運営に関する諸事項や名取となる方法等についてご説明いたします

（於：小舟町稽古場・日本橋小舟町9丁目12番）

- ① 6月3日（日） 14時00分～
- ② 6月9日（土） 14時00分～
- ③ 6月15日（金） 19時00分～
- ④ 6月21日（木） 19時00分～

以下の各事項をご記入の上、ファックスにてお送りください。空欄があっても構いません。

氏名（ふりがな）	
名取名（ふりがな）	
ご住所	〒
電話番号・FAX 番号	
E メールアドレス	
寿柳流の立ち上げ	賛同する / どちらでもない / 賛同しない ※いずれかに○をつけてください
	(理由)
寿柳流への参加	参加したい / 検討する / 参加する考えはない ※いずれかに○をつけてください
	(理由)
寿柳流に関する 説明会	参加したい / 検討する / 参加する考えはない ※いずれかに○をつけてください
	6月3日 / 6月9日 / 6月15日 / 6月21日
平成31年11月26日 の追善舞踊会	参加したい / 検討する / 参加する考えはない ※いずれかに○をつけてください
寿柳流に関する ご質問、ご意見、 ご要望など (自由にお書きく ださい)	